

交通安全教室

12月11日（木）に、市安全安心課の職員を講師にお招きし、交通安全教室を行いました。校庭に設置した模擬道路を、子どもたち全員が自転車で走行しながら、交通ルールを守った正しい乗り方を学びました。令和8年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されます。取締りの対象は16歳以上ですが、この機会にお子さんと自転車の乗り方についてご家庭でもお話しください。

